上士幌Two-way留学プロジェクト

北海道上士幌町

上士幌Two-way留学プロジェクト

地方と都市を結ぶ新しい留学制度

令和4年度要求・要望額

(調査研究活動費)
240千円

概要

上士幌Two-way留学プロジェクトとは、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる留学制度です。
地方と都市の交流人口や「関係人口」の増加による地方創生と少子化への対応、子どもの豊かな体験機会の提供の視点から、地方と都市の学校を結ぶ教育環境を創造することによって、地方と都市双方の視点に立った考え方のできる人材を育成するとともに、「二地域居住」や「地方移住」を促進することを目的としています。

事業の特徴

現状	現行の学校教育制度では、2つの学校に籍を置くことは非認定
活用	上士幌町区域外就学制度を活用
方法	都市部に住民票を置いたまま、親子で短期居住（数週間程度）が可能
効果	上士幌町に滞在期間の学校は出席日数として認定

〇先進的な取組〇

(1)デュアルスクール(徳島県)
(2)教育留学推進事業(秋田県)
(3)国内短期留学(長野県)

都市　　地方

■都市部のニーズ■
〇働き方見直し
〇お試し移住
〇多様な価値観
〇いなかワクワク

■地方のニーズ■
〇地域の魅力再発見
〇文化の習得
〇都会の実感化
〇多様な職業と接触

説明１

地方移住・二地域居住に係る区域外就学の活用について

〇まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）において、「地方への移住に伴う子供の就学手続について区域外就学制度が活用できることを周知する」ことが明記されたことを受け、文部科学省において各教育委員会に通知を発出。また、文部科学省HP「就学事務Q＆A」にも掲載。

平成28年12月22日
「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）」閣議決定（抜粋）
（2）－（エ）－② 地元学生定着促進プラン
地方への移住に伴う子供の就学手続にいて区域外就学制度が活用できることを周知する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版） 平成28年12月22日

また、地方への移住に伴う子供の就学手続について区域外就学制度が活用できることを周知する。また、地元就職に資するキャリア教育の推進や健全育成のための農山漁村等における体験活動を推進するとともに、地域に誇りを持つ教育を推進する。学校休業日の柔軟な設定や子供の休みにあわせた年次有給休暇取得の促進等、家族が地域で学ぶ時間の確保を推進する。（P60）

区域外就学の手続き

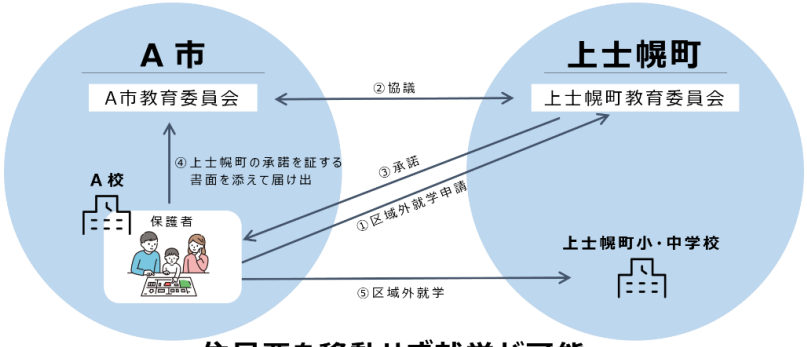

住民票を移動せず就学が可能

地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について（通知） 平成29年7月26日

(抜粋)平成28年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「地方への移住に伴う子供の就学手続について区域外就学制度が活用できることを周知する」ことが明記されました。(中略)区域外入学は、地理的な理由や身体的な理由、いじめの対応を理由とする場合の外、児童生徒等の具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の申立により、地方への一時的な移住や二地域に居住するといった理由も含まれる。

学校教育法施行令

第九条2 市町村の教育委員会は、前項の承諾（当該市町村の設置する小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校への就学に係るものに限る。）を与えようとする場合には、あらかじめ、児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に協議するものとする。

説明2

上士幌Two-way留学プロジェクトの効果

上士幌Two-way留学プロジェクト

あこがれ

夢や希望

好環境

成長の喜び

気分上昇↑
イキイキ・ドキドキ

保護者・子ども・学校・地域

〇学校間リモート交流

〇新たな仲間づくり

〇サテライトオフィスやリモートワークが可

〇新たな働き方やライフスタイルの実現

〇将来的な二地域居住や移住に向けての子どもの不安払しょく

〇都会ではできない豊富な体験

〇双方向交流契機

〇地域活性化

〇新しい人間関係の構築

〇地域の文化芸術に触れる

〇社会教育事業への参加

〇子どもと過ごす時間の増加

〇交流人口や関係人口の創出

〇地方と都市を知る契機

〇新しい自分さがし

上士幌Two-way留学プロジェクト

自然も便利も両方欲しい！

自分の時間をもっと持ちたい！

快適な空間で暮らしたい！

社会の役に立ちたい！

趣味に生きたい！

何はともあれ自然が一番！

安心して子育てがしたい！

やっぱり地元が落ち着く！

説明3

上士幌Two-way留学プロジェクトの仕組

上士幌Two-way留学プロジェクト

二拠点居住・地方移住を促進

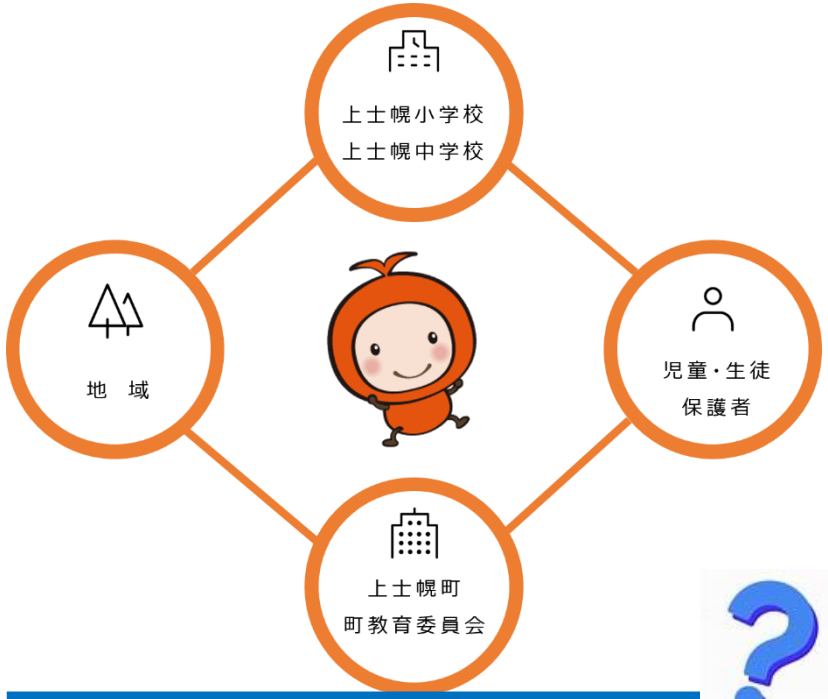

【プロジェクトの仕組み】

・現在通学している学校に「区域外就学」の相談をします
•「区域外就学願」の届出により現市区町村教育委員会と上士幌町教育委員会が協議します
・承認されれば、住民票を異動させずに転校することが可能です
・上士幌町立学校は「出席」として認められます
・上士幌町と都市部の2つの学校で教育活動を展開します
・両校間を1年間に複数回、行き来することができます
•期間や回数は個人の希望に合わせて調整できます

【対象の児童生徒】

•三大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）等の公立小中学校に通学する小学1年生から中学3年生までの児童生徒(私立、国立に通学している場合は、現在校に相談)
•上士幌町内に親子で居住地を確保できる児童生徒
•居住地から概ね2週間以上通学可能な児童生徒(要相談)
•社会や学校の規則・マナーを守り、自分の「やってみたい」にチャレンジできる児童生徒

【学童保育所】

・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している場合等は利用ができます。
・その際、コロナ禍によるリモートワークも含まれます。
・利用は1か月　4,000円(おやつ含)です。
・詳細は、教育委員会生涯学習課にお尋ねください。

【幼児の預り】

・上士幌町一時保育事業（こども園留学事業）を利用できます。（3才～5才児）
・ 30分あたり200円です。利用は町の一時保育要領に準じます(原則　週5日内　月20日)
・給食やおやつは提供します(月額37,000までは控除されます)

(例)1日5時間×400円＝2,000円
2,000×3日＝6,000円
6,000円×4週＝24,000円
※自己負担なし
●一時保育＝月→金まで

説明4

地方暮らしで新たなライフスタイル発見

「地方暮らし」への関心

全体 =10000s
地方圏出身 =2492s　東京圏出身 =7508s

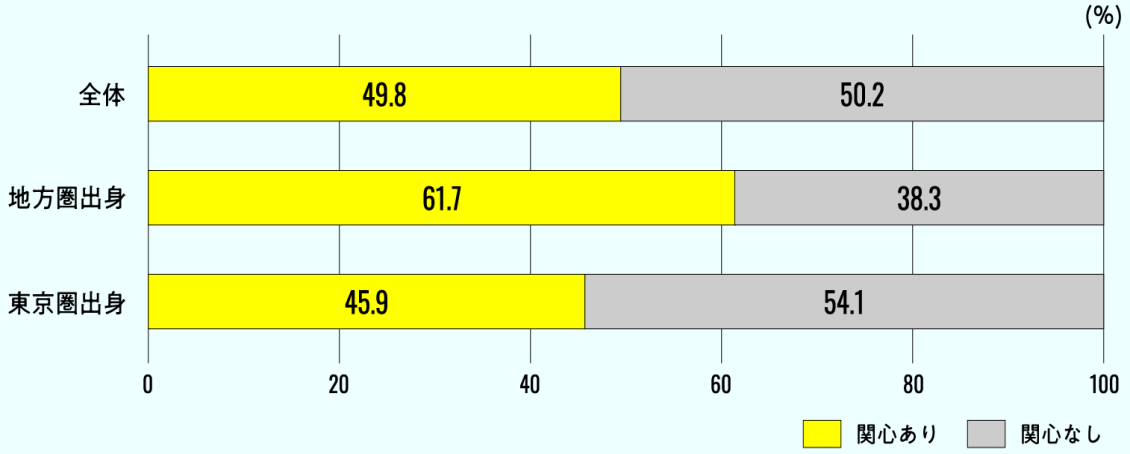

地方移住への関心

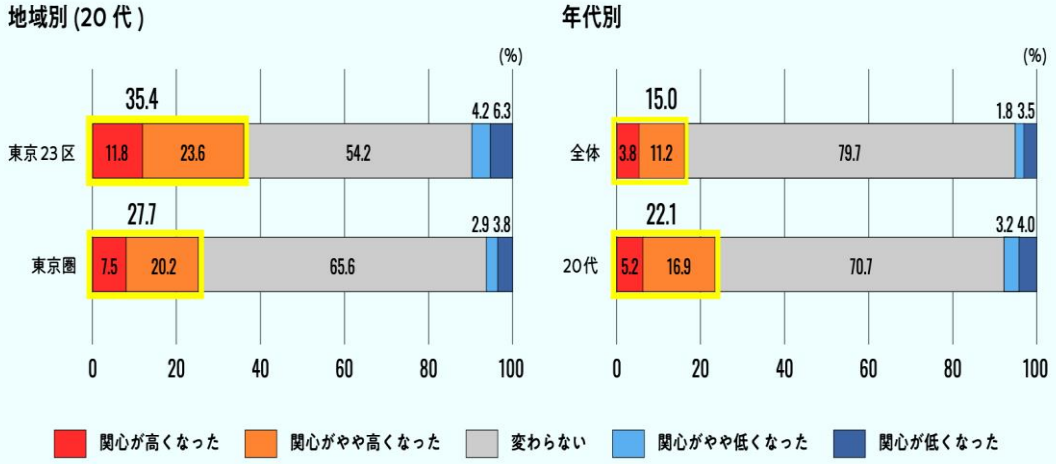

実際に地方に移り住んで感じた魅力

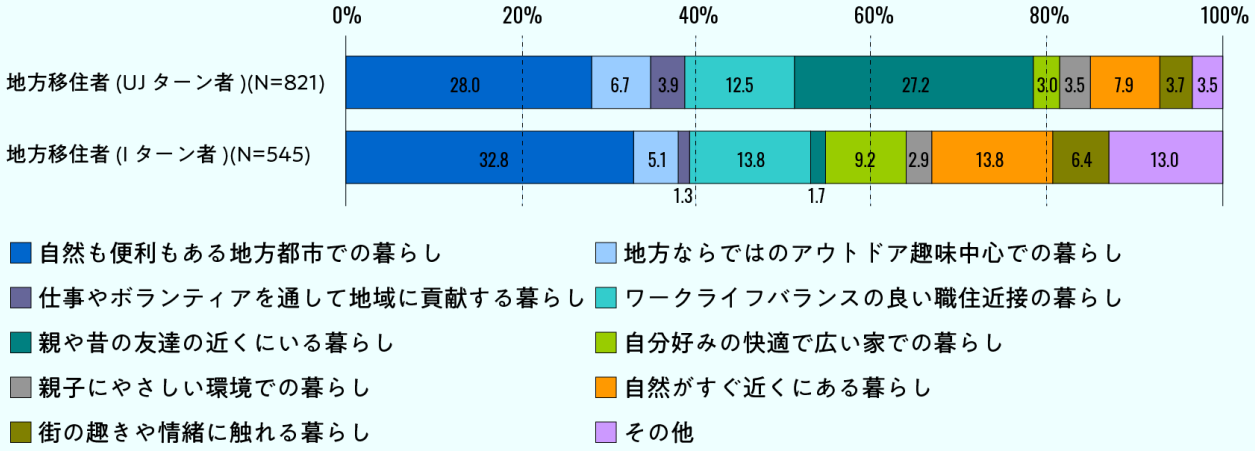

東京都の転入超過数（日本人移動者）

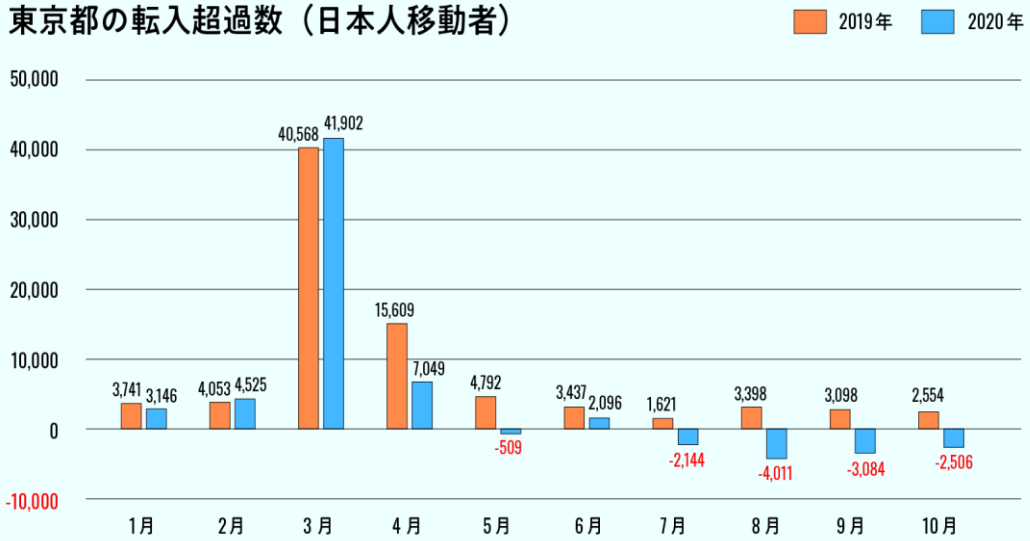

説明5

上士幌町内の学校生活について

上士幌Two-way留学プロジェクト

上士幌町「幼児から高校生までの一貫した「かみしほろ学園」を連携運営

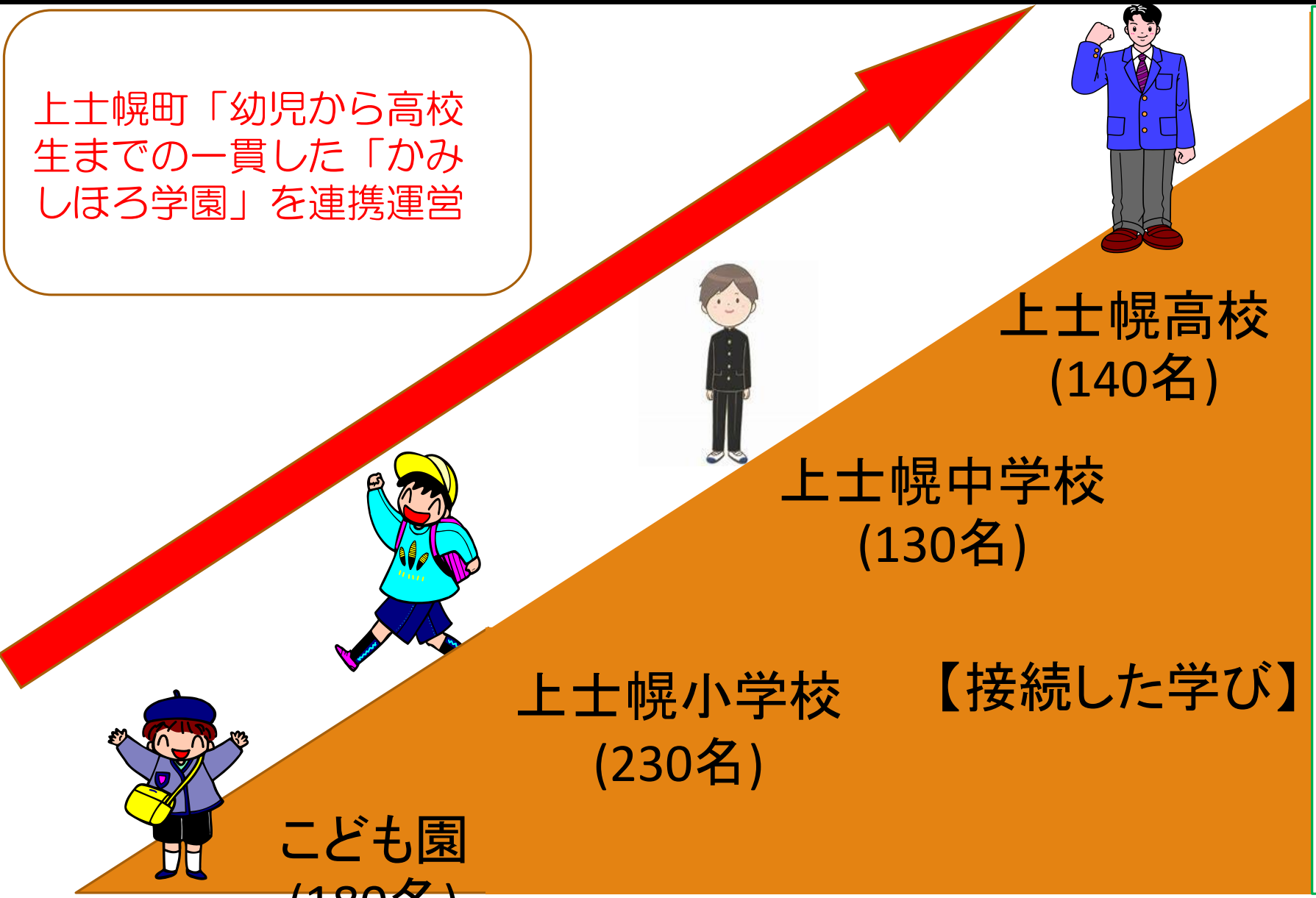

【こども園】
・入園式・春の遠足・夕涼み会・うんどう会・発表会・もちつき会・自然体験会・陶芸制作・消防少年団活動

【小学校】
・入学式・運動会・児童会活動・クラブ活動・遠足・自然体験活動・宿泊研修・修学旅行・学習発表会・水泳学習・スケート学習

【中学校】
・入学式・体育祭・修学旅行・キャリア学習・職業訓練・学校祭・まなびの広場・宿泊研修

【高校】
・入学式・体育祭・学校祭・地域学習・探究学習・進路選択学習・修学旅行・キャリアプラン

説明6

上士幌町の学校生活応援について

（コミュニティスクール）

上士幌Two-way留学プロジェクト

子どもにとって

- 学びや体験活動が充実する
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育つ
- 地域の担い手としての自覚が高まる
- 防犯・防災等の対策によって安心安全な生活ができる

教職員にとって

- 地域の方の理解と協力を得た学校運営ができる
- 地域人材を活用した教育活動が充実する
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できる

保護者にとって

- 学校や地域に対する理解が深まる
- 地域の中で子どもが育てられているという安心感が生まれる
- 保護者同士や地域の方との人間関係がつくられる

地域の方にとって

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感が高まる
- 学校が社会的につながり地域のよりどころとなる
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成される
- 地域の防犯・防災体制等が確立され受け継がれる

説明7

上士幌Two-way留学プロジェクト Q&A

上士幌Two-way留学プロジェクト

【学校教育編】		
1	Q	新しい学校で使用する教科書はもらえるの？
	A	転入先の学校で準備をして、お配りします。
2	Q	制服や上靴、ジャージなど指定のものを購入するの？
	A	<小学校> 指定のものはありませんので、各自でご準備いただきます。 <中学校> 指定(制服・靴・ジャージ)がありますが、短期間の転入の場合は、現学校のものを使用してかまいません。
3	Q	かばんの指定はあるの？
	A	小中学校ともに通学かばんの指定はありませんので現在使用しているものを使用してかまいません。
4	Q	使用する教材(ドリルなど)は購入しなければならないの？
	A	短期間の区域外就学の場合は、他児童生徒が使用している教材を用意して学習しますので新しく購入する必要はありません。 その他、体育帽子やリコーダー、お道具箱等は現在使用しているものをそのままお使いいただけます。
5	Q	通学方法はどうなっているの？
	A	<小学校>　基本的に徒歩で通学をします。ただし、自宅から学校まで4kmを超える場合はスクールバスを利用することができます。 <中学校>　徒歩又は自転車で通学をします。ただし、自宅から学校までの距離が6kmを超える場合はスクールバスを利用することができます。
6	Q	修学旅行について
	A	参加できます。経費は、小学生は約22,000円で中学生は約66,000円です。
7	Q	宿泊研修について
	A	参加できます。上士幌町では、小学5年生と中学2年生が宿泊研修を実施しています。 宿泊研修にかかる費用は、ご自身で負担していただきます。
8	Q	タブレットの利用について
	A	上士幌町では、すべての児童生徒にタブレット(chromebook)を配布しています。 基本的には校内学習で利用していますが、必要に応じて持ち帰りをしたり休業期間中の学習に使用したりしています。 区域外就学で転入された場合も、町内在住の児童生徒と同じようにタブレットを配布し、学習に利用することができます。

上士幌Two-way留学プロジェクト

9	Q	給食はあるの？
	A	小中学校ともに給食を用意しています。1食あたり小学校は217円、中学校は269円です。 通学期間に合わせて<食数×給食費1食分>をお支払いいただきます。 なお、給食時のエプロン・三角巾等はご自身でご準備ください。(小学校)
10	Q	部活動や少年団(クラブ)には参加できるの？
	A	参加可能です。活動費や各種大会等の参加については、学校や所属団体へご相談ください。
手続き編		
1	Q	Two-way留学をしたいとき、まずどこに連絡すればいいの？
	A	現在就学している学校に連絡のうえ、上士幌町教育委員会へお問い合わせください。 区域外就学の願出書等を提出いただき、上士幌町教育委員会と現在お住まいの市区町村教育委員会で協議させていただきます。その後、区域外就学が承認された場合、Two-way留学が可能となります。
2	Q	スクールバスの申請は必要？
	A	お住まいになる場所が、スクールバス対象地域(小学校4km以上、中学校6km以上)となる場合、利用申請を提出していただく必要があります。 申請は教育委員会で受付していますので、ご相談ください。
3	Q	就学援助は受けられるの？
	A	就学援助は、所得の状況に応じて住民票のある自治体で受けることができます。 よって区域外就学の場合は就学援助を受けることはできません。 ご自身の住民票がある自治体へご相談ください。
社会教育編		
1	Q	教育委員会で実施している社会教育事業に参加することはできるの？
	A	教育委員会では「体操教室」「放課後ほろんクラブ」「プログラミング教育」「かみっこふるさと体感塾」など様々な事業を実施しています。 こうした事業への参加は町内在住の児童生徒と同様に参加が可能ですので、希望する場合は教育委員会までお申し込みください。